

令和3年3月9日

保護者 様

埼玉県立浦和北高等学校長 佐藤 智明

緊急事態宣言の期間再延長に伴う対応について

早春の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動におきまして、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年3月5日に国において同宣言の期間再延長が決定されました。これに基づき、本県では、同日、新型コロナウイルス対策本部会議が開かれ、「緊急事態宣言の期間延長に伴う教育関係の対応」が決定されました。このことを受け、下記のとおり対応致します。御理解いただきますようお願い致します。

記

- 1 3年次生について
3月10日（水）
午前9：00始まり（朝のSHR）、午前10時卒業証書授与式開始
- 2 1，2年次生について
3月10日（水）生徒臨時休業
3月11日（木）～3月19日（金）
午前9時00分始まり（朝のSHR）、45分授業。
- 3 部活動について
3月8日（月）以降の緊急事態宣言中は、条件付きで、試行的に活動する。
詳しくは、部活動顧問からの指示通りです。
- 4 その他
ご不明な点がありましたら、担当までお知らせください。

埼玉県立浦和北高等学校 教頭 竹内・深井 電話 048-855-1000
--